

飯山市地域福祉計画策定委員会

ご意見・ご提言シート にいただいたご意見の概要 R4.10

基本理念、キーワード、計画の方向性 など について

◎ インクルーシブな社会の実現

社会のすべての人が、性別や人格、国籍、出身地、社会的地位、年齢、障がいの有無などの属性により排除されず、互いに認め合い地域であたり前に生活できる社会の実現

◎ 土台としての地域力の強化－他人事でなく我が事と考える地域づくりが重要

集落などの身近な圏域から市全体としての圏域まで、それぞれの推進主体の明確化と充実、課題の多様化・複合化への対応が必要。相談機関の充実と連携強化も課題。

◎ 一体的な子育て支援

子育て施設や機能の集約化や更なる連携により、子育てを支援できる体制づくりが必要

◎ 障がい福祉の推進

知的障がい者(児)が地域で暮らし続けられるサービス体制の維持、福祉人材の確保が課題。市として専門人材を育成することも必要ではないか。親なき後の、障がい者の地域生活への不安。また、災害時の避難対応、福祉避難所の利用など情報が不足している。

◎ やさしい心の飯山市づくりへ

・権利擁護と差別解消：他者への理解と尊敬、相手を思いやる心が大事。人に、地域に優しい心を育む教育が地域福祉の充実につながる

・「衣食住」のうち特に食と住への支援(直接・間接ともに)：交通インフラ、移動店舗、豪雪地の住環境・・・ 一歩踏み込んだ施策が必要

◎ 高齢者の在宅生活の課題

退院後の受け皿(老健など)不足、冬期の通院支援や居住支援のニーズ、高齢者のみでの生活が困難になるケースへの対応。

◎ 地域共生社会の実現～地域包括ケアシステムの構築

市役所の各部署や福祉の各分野だけでなく、地域包括ケアシステムというフィールドで市民も参画して共同作業をしていくイメージ。高齢者に限らず、多様な当事者のそれぞれに対して相互に協力し、切れ目ないケアの実現が必要。

・ノーマライゼーション、インクルージョン、福祉インフラ整備、バリアフリー、ユニバーサルデザイン……………今まで以上の市民の参画を促すシステム作りが求められる。